

第3章 景観計画重点区域

1. 本町中山道地区

(1) 本町中山道地区の建築規制

現在、本町中山道地区は準防火地域（建築基準法第62条）の指定を受けています。準防火地域の下記の規制に準じて街道の建築物は、2階建で延べ面積が 500m^2 以下のものが多いため、木造建築物としてもよい（防火構造）の範囲となります。

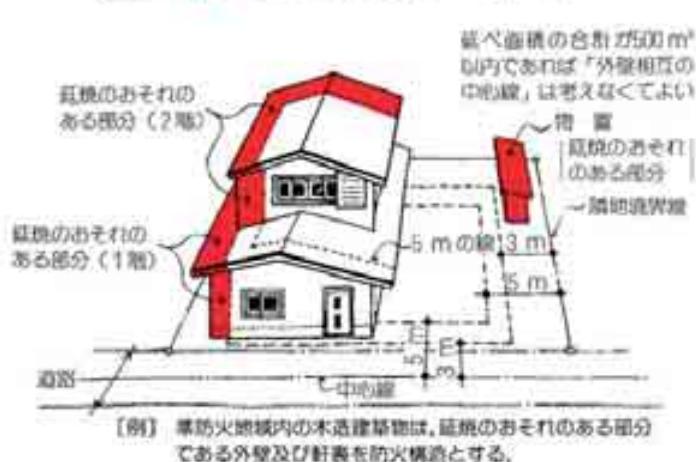
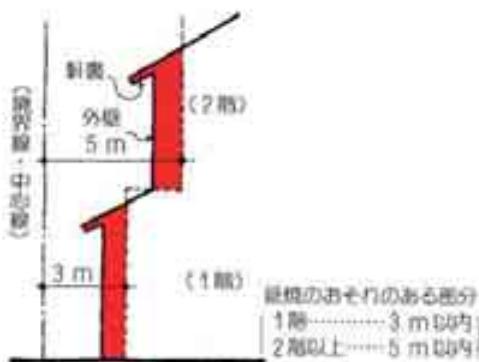
階数 (地階は除く)	延べ面積	500m^2 以下	500m^2 超 $1,500\text{m}^2$ 以下	$1,500\text{m}^2$ 超
4以上			耐火建築物	
3		耐火建築物・準耐火建築物 または技術基準適合建築物	耐火建築物または 準耐火建築物	
2または1		木造建築物（防火構造）も可 【街道の建築物】		

※上記の表で「技術基準適合建築物」というのは、建築基準法施行令第136条の2に規定する技術的基準に適合する建築物をいう。

※準防火地域内の木造建築物等は、外壁及び軒裏で延焼の恐れのある部分を防火構造としなければならない。（法第62条第2項）

■延焼のおそれがある部分（法第2条第6号）

- ・隣地境界線
 - ・道路中心線
 - ・建築物相互の外壁中心線
- } から { 1階では3m以内
2階以上では5m以内 } の部分



■木造建築物の防火構造

①屋根（法第 63 条）

- 屋根の構造は、大臣が定めた構造方法、又は大臣の認定を受けたものとする。それ以外は、不燃材料（瓦）で造るか、ふく。

②外壁（法第 62 条、平成 16 年国土交通省告示第 788 号）

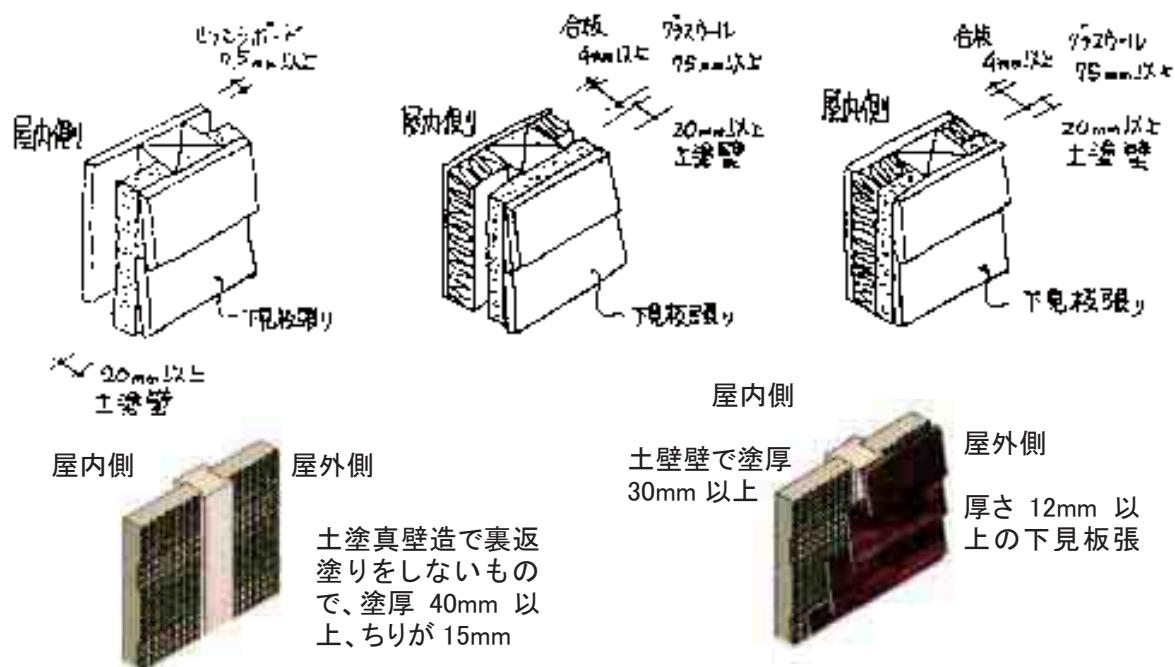
間柱又は下地を不燃材料以外の材料で造り、かつ次のいずれかに該当する構造とすること

(1) 土蔵造

(2) 土塗真壁造で塗厚さが 40mm 以上のもの（裏返塗りをしないものにあっては、間柱の屋外側の部分と土壁とのちりが 15mm 以下であるもの又は間柱の屋外側の部分に厚さが 15mm 以上の木材を張ったものに限る。）

(3) 次に定める防火被覆が設けられた構造とすること。

但し、真壁造とする場合の柱及びはりの部分については、この限りではない。



(屋内側) 次のいずれか

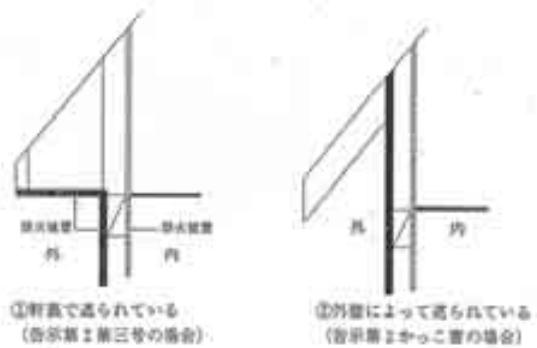
- 厚さ 9.5 mm 以上のせっこうボードを張る
- 厚さ 75 mm 以上のグラスウール（ロックウール）を充填した上に厚さ 4 mm 以上の合板、構造用パネルパーティクルボード又は木材（下見板）を張ったもの。
- 土塗壁で塗厚さが 30mm 以上のもの

(屋外側) 次のいずれか

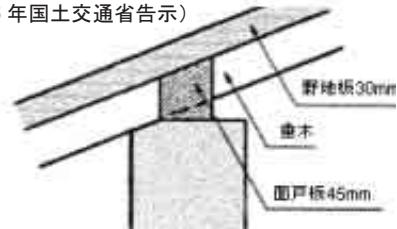
- ・鉄鋼モルタル塗又は木ずりしつくい塗りで塗厚さが 20mm 以上のもの
- ・木毛セメント板張又はせっこうボード張の上に厚さ 15mm 以上モルタル又はしつくいを塗ったもの
- ・土塗壁で塗厚さが 20 mm 以上のもの（下見板を張ったものを含む）
- ・セメント板張又は瓦張りの上にモルタルを塗ったもので、その厚さの合計が 25mm 以上のもの

③軒 裏（法第 62 条、平成 12 年建設省告示第 1358 号、第 1359 号）

- ・木ずりしつくい塗りで、塗り厚さが 20 mm 以上の防火被覆をしたもの。
- ・木毛セメント板張又はせっこうボード張の上に厚さ 15 mm 以上モルタル又はしつくいを塗ったもの



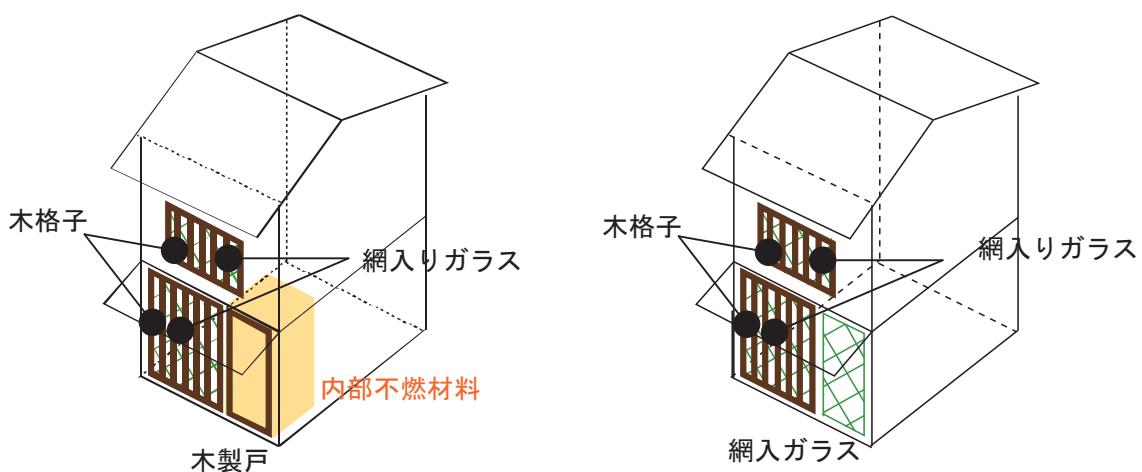
準耐火構造の軒裏
(平成 16 年国土交通省告示)



野地板（厚さ 30mm 以上）及び垂木をそれぞれ木材で造り、隙間の部分に木材の面戸板（厚さ 45mm 以上）が設けられた構造

④開口部（平成 12 年建設省告示第 1360 号）

- ・鉄及び網入りガラスで造られたものなど、大臣が認定している防火戸を隙間が生じないように設置しなければならない。 ※防火設備として認定を受けた木製サッシ
- ・また、防火戸は、周囲の部分が不燃材料で造られた開口部に取り付けなければならない。
(防火戸から内側に 15 cm 以内の間に設けられた建具がある場合においては、その建具を含む。)



(2) 本町中山道地区の景観特性

■ 枠形街道に沿った家並み

本町のまちなみは、再開発の触手から逃れ、宿場町時代の面影をあちこちにほうふつかせながら、古いままでの町の枠形の骨組みに沿って、商店が並んでいます。



■ 街道の建築物や土蔵

○ 間酒造の土蔵造り

間酒造の土蔵造りはがっしりした造りであり、屋根には鬼瓦に卯建も上がっており、代々の酒造業の隆盛をしのばせています。周囲は「なまこ壁」が覆い、酒造りの技のみならず宿場町気質までもが引き継がれています。



○ 庄屋屋敷

庄屋屋敷はかつて宿場町の中心地であった道幅の広い通りに位置し、中津川宿庄屋の旧肥田家が当時の面影そのままで残っています。今もまだ卯建が残り、中山道宿場町を代表する建物となっています。当時はこのような建物が連なって、美しいまちなみをつくりだしていました。



■ 街道の建築物の代表的な形態・意匠等



(3) 景観形成の目標イメージ

以下の方針に基づき、本町中山道地区の景観形成を図ります。

良好な景観形成の方針（本町中山道地区）

- 古いものと新しいものが調和した中津川宿場町のまちなみ景観を守り、育てていきます。
- 花や緑の植栽により宿場町としての統一感を演出し、まちなみ景観形成を図ります。
- 街道の建物と一体となった宿場町地区にふさわしい公共空間を創ります。

■本町中山道地区まちなみ連続イメージ



(4) 3つの分類

景観計画重点区域内の建築物に関して、「保全型」「整備型」「形成型」の3つに分類し、それに修景基準を設けています。「保全型」「整備型」「形成型」の修景に関する基本的な考え方方は以下の通りです。

保全型

主に街道の建築物（江戸期以前の中山道宿場町に特徴的な意匠を用いた建築物）

〈基本的考え方〉

街道の建築物の現状維持・保全を基本とする。



整備型

一部修景すれば街道の建築物へと復活する

〈基本的考え方〉

保全型を見本とし、現代の生活様式や店づくりに応じて柔軟に修景を行う。



形成型

街道の建築物以外（主に新しい建物）

〈基本的考え方〉

街道の建築物の良さを活かし、建築物の高さや配置、屋根の形、デザインや色などを工夫する。



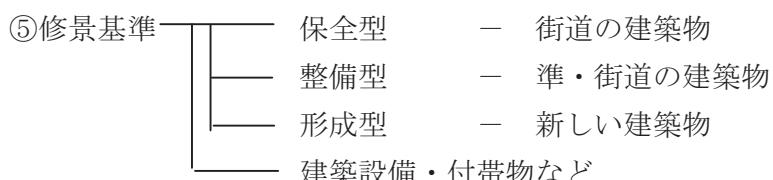
目指すべき方向の解説

全ての建築物が修景により保全型の街道の建築物を目指すのではなく、形成型→整備型→保全型へと段階的に修景を行い、ゆっくりとまちなみを揃えていきます。

例) 開口部の材質

派手な色のアルミサッシ（形成型）→落ち着いた色のアルミサッシ（整備型）→木製（保全型）

■修景基準の構成（13頁以降）



(5) 本町中山道地区の修景基準

修景基準には「保全型—街道の建築物の修景基準」、「整備型—準・街道の建築物の修景基準」、「形成型—新しい建物修景基準」、「建築設備・付帯物などの修景基準」の4つの基準があります。

■保全型・・・街道の建築物

項目	修景基準	頁
素材	屋根、外壁等は木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものとする。瓦は光沢を抑えたものとする。アルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物を取り入れるかまたは修景を行う。	15
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。	15
屋根	平入り切妻の日本瓦葺とする。街道の建築物の屋根勾配を基本とする。	18
壁面	現状の壁面位置、街道の建造物の特徴である意匠の保持を心がけ、現状の様式を保全する。やむを得ず改修する場合には現状の景観を損なわないようにする。	22
開口部	街道の建築物の特徴を保持している建具を尊重する。やむを得ずアルミサッシを用いる場合は、出格子などの内側に入れたり、まちなみ調和する色調・意匠とする。	24
扉・門	街道の建築物の特徴を保持している扉・門を尊重する。	26

■整備型・・・準・街道の建築物

項目	修景基準	頁
素材	屋根、外壁等は木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものとする。瓦は光沢を抑えたものとする。アルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物を取り入れるかまたは修景を行う。	15
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。	15
外観輪郭	外観をパラペット等で覆わず、庇を復元するなど街道の建築物の輪郭を保全する。	16
屋根	平入り切妻の日本瓦葺とする。現状もしくは街道の建築物の屋根勾配を基本とする。	18
庇	華美な意匠とならないようまちなみ調和したものとし、街道の建築物の意匠を活用する。	20
壁面	元の壁面位置・意匠への復元を心がけ、街道の建造物の様式を保全又はとりいれる。やむを得ない場合にはまちなみ配慮したものとする。	22
開口部	街道の建築物の特徴を保持している建具を尊重する。やむを得ずアルミサッシを用いる場合は、出格子などの内側に入れたり、まちなみ調和する色調・意匠とする。	24
扉・門	街道の建築物の特徴を保持している扉・門を尊重する。	26

■形成型・・・新しい建築物

項目	修景基準	頁
素材	屋根、外壁等は木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものとする。瓦は光沢を抑えたものとする。アルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物の意匠を取り入れるかまたは修景を行う。	27
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。	27
配置	道路境界線から一定の距離を持った位置に壁面線を統一させ建物を配置する。建物が後退する場合は木製、石積、漆喰塗等の門扉及び生垣等で壁面線をつくる。	28
高さ	2階建ての以下を原則とし、中山道に面する3階以上の部分は2階建部分から0.9m以上後退させる。また、隣接する軒の高さを統一させる。	29
屋根	平入り切妻の日本瓦葺とする。うだつ、つし造り等の街道の建築物の意匠を取り入れる。街道の建築物の屋根勾配を基本とする。	29
壁面・開口部	格子窓、格子戸、漆喰塗壁、下見板張壁等の街道の建築物の意匠を取り入れる。	31
扉・柵・門	コンクリートブロックや金属類が露出することは避け、まちなみ調和したものとする。	35

■建築設備・付帯物など

項目	修景基準	頁
建築設備	空調室外機や燃料庫等の建築設備は木製格子枠で修景する。道路から見えない位置への設置に努める。	36
青空駐車場	道路に面した駐車場は街道の建築物の様式の柵や扉、植栽を設置するなど、まちなみの連続性やうるおいに配慮する。	37
広告板・看板	位置、大きさ、意匠、色彩に配慮する。看板類の大きさは建物の外観形態を隠さない程度にし、まちなみ調和したものとする。 商店街などで統一デザインを取り入れる場合はその基準を遵守する。	38
自動販売機等の附属物	道路から容易に見通せる位置にある自動販売機、冷蔵庫等については、木製格子枠等の自然素材による修景を行う。	39
車庫	車庫の開口部は、格子戸、下見板張りなどの意匠とするなど、まちなみと調和を図る。スチールシャッターなどが露出することを極力避ける。	40
工作物	擁壁、水路のふたは石積、石張り等の自然素材を使用したものとする。	42
案内板、街路灯等	宿場町のまちなみ景観に調和し、統一の意匠を用いることで一体感を演出する。	43
緑のしつらい	まちなみの統一感を演出するため、敷地と道路、水路等との調和を図る緩衝として花や緑の植栽を推進する。また、敷地内に古木がある場合には、保全に心がける。	44

(6) まちなみ景観形成の手法・まちなみ修景事例

保全・整備型の修景の解説・・・街道の建築物および準・街道の建築物

本町の歴史や文化を今に伝える各時代の街道の建築物がもつ多様な様式・特徴を受け継ぎ、これらを活かしつつ機能に則して柔軟に修景することが大切です。

素材・色彩

街道の建築物

基 準 一 素材

屋根、外壁等は木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものとする。瓦は光沢を抑えたものとする。アルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物の意匠を取り入れるかまたは修景を行う。

現存する街道の建築物に使われている素材は、本町の長い歴史の中で育まれ風土に馴染んだもので、時間とともに味わいが増してきます。



基 準 一 色彩

茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。

街道の建築物は、無彩色か茶系を基調としています。(色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい)

屋根・外壁の色彩例（上記写真のマンセル値）

(色相) / (明度) / (彩度)

屋根	3.3YR	/	6.0	/	2.0
外壁	5.7RP	/	4.0	/	2.0

●色彩のイメージ

外壁に無彩色や茶系を用いることにより、落ち着きを与えます。派手な色彩の外壁は良好な景観の妨げになります。



良い例



悪い例

基 準 一 外観輪郭

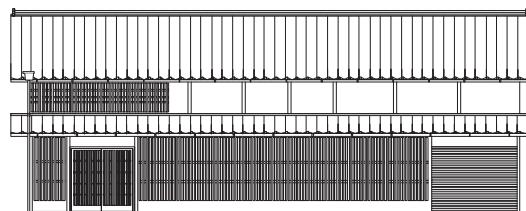
外観をパラペット等で覆わず、庇を復元するなど街道の建築物の輪郭を保全する。

原型のファサードを再生することを基本とし、原型が不明の場合は周囲の街道の建築物を参考にし、まちなみとの調和に配慮した改修を推奨します。



●外部輪郭（つし造り）

本町地区では2階部分が低い「つし造り」が街道の建築物の大きな特徴となっています。



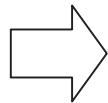
つし造り

●外部輪郭の素材・色彩

屋根、外壁等には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用いてまちなみを形成します。（色彩基準の詳細は149頁をご覧下さい）

●パラペット撤去の事例

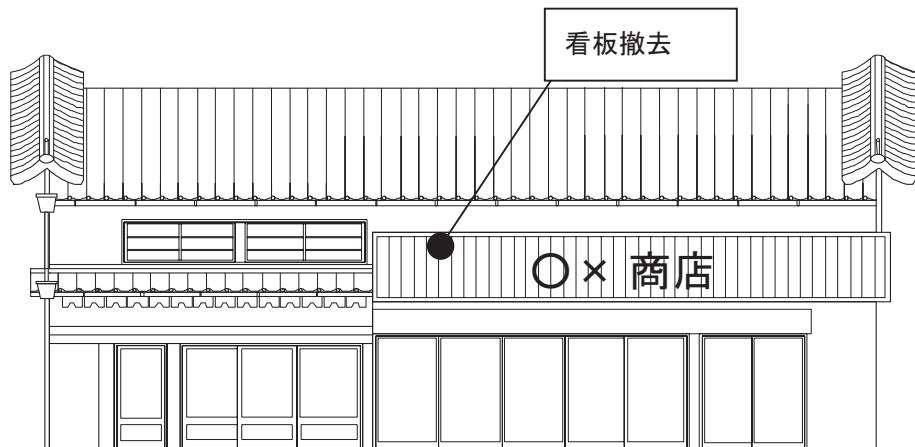
街道の建築物には過去の改修で外観が変わっている場合があるので、原型のファサードを再生することを基本とし、原型が不明な場合は周囲の街道の建築物を参考にします。



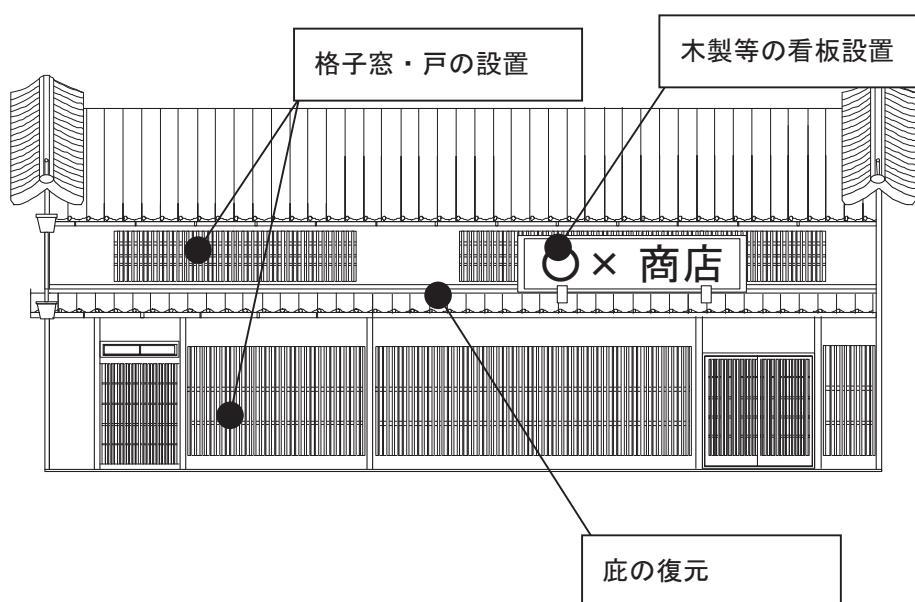
H P 「町家の再生と活用」参照

●看板撤去のシミュレーション

(修正前)



(修正後)



基 準 一 屋根

(保全形)

平入り切妻の日本瓦葺とする。街道の建築物の屋根勾配を基本とする。

(整備形)

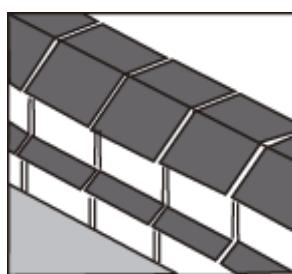
平入り切妻の日本瓦葺とする。現状もしくは街道の建築物の屋根勾配を基本とする。

本町地区の街道の建築物の屋根形態には以下に揚げる特徴があります。壁面線の並びとともに、それらが道路の家並みの連帶感・一体感をつくりだしており、美しいまちなみを構成する要素です。

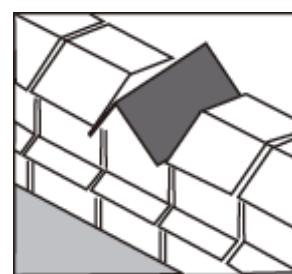


●切妻・平入り

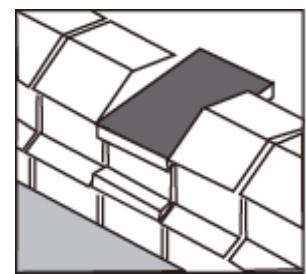
道路と平行に棟を通した切妻屋根で、玄関が道路に面して設けられおり、隣家と妻側を接して建てています。妻入り屋根や陸屋根や急勾配屋根がまちなみの中に混在するとまちなみの連続性を失われます。



良い例



悪い例

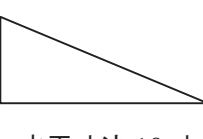


悪い例

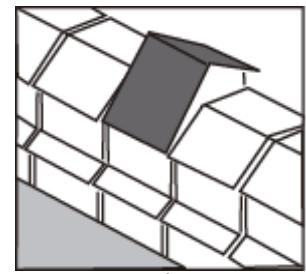
●勾配屋根

現状もしくは街道の建築物の勾配を基準とし、5寸程度とします。

寸
法
ち
5
上
が
り



水平寸法 10 寸



悪い例

●屋根瓦の種類・色彩

屋根瓦は左下のような黒色系の日本瓦とし、光沢が抑えたものを基準とします。派手な色彩の洋風瓦はまちなみの景観を阻害します。(色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい)

日本瓦（桟瓦葺き等）



良い例

洋風瓦



悪い例

●街道の建築物の意匠

街道の建築物の代表的な意匠でもある「うだつ」等は保全を基準とします。



うだつ

2階部分の正面両側に付けられた袖壁で、防火や目隠しの役割があります。

基 準 一 庇

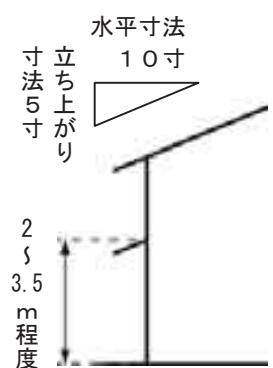
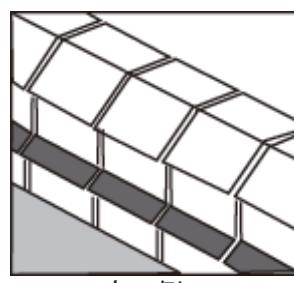
華美な意匠とならないようまちなみ調和したものとし、街道の建築物の意匠を活用する。

街道の建築物では、庇の出が大きな特徴となっています。庇は雨の進入や日照を妨ぎ、通風を確保する日本の風土をふまえた知恵であり、雨宿りや立ち話が出来る場所でもあります。そして、隣家とほぼ同じ高さで庇のラインが通ることによって美しく連続性のあるまちなみが形成されます。



●軒の高さの統一

隣接する家屋と軒庇の高さをそろえます。
軒の高さは2~3.5m程度が用いられています。



●庇の勾配

現状もしくは街道の建築物の勾配を基準とし、5寸程度とします。

●庇瓦の種類・色彩

屋根瓦は左下のような黒色系の日本瓦とし、光沢が抑えたものを基準とします。(色彩基準の詳細は149頁をご覧下さい)

日本瓦（桟瓦葺き等）



良い例

洋風瓦



悪い例

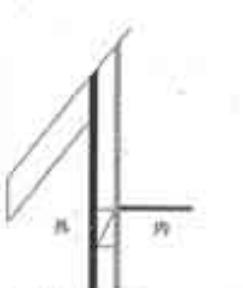
●軒裏の防火構造への配慮

延焼のおそれのある部分の軒裏には防火構造（9項参照）とします。

- ・木ずりしつくい塗りで、塗り厚さが20mm以上の防火被覆をしたもの
- ・木毛セメント板張又はせっこうボード張の上に厚さ15mm以上モルタル又はしつくいを塗ったもの



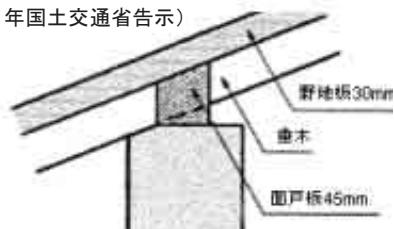
①軒裏で遮られている
(告示第3号第三号の場合)



②外壁によって遮られている
(告示第3号第3号の場合)

準耐火構造の軒裏

(平成16年国土交通省告示)



野地板（厚さ30mm以上）及び垂木をそれぞれ木材で造り、隙間の部分に木材の面戸板（厚さ45mm以上）が設けられた構造

基 準 一 壁面

(保全型)

現状の壁面位置、街道の建造物の特徴である意匠の保持を心がけ、現状の様式を保全する。やむを得ず改修する場合には現状の景観を損なわないようとする。

(整備型)

元の壁面位置・意匠への復元を心がけ、街道の建造物の様式を保全又はとりいれる。やむを得ない場合にはまちなみに配慮したものとする。

街道の建築物の壁面の様式は以下に掲げる特徴があります。街道の建築物の壁面の様式を保全又は取り入れる修景を図ります。

●正面壁面の形状**【漆喰塗壁】**

2階部分に白色の漆喰塗り仕上げを用いて、まちなかに豊かな表情を演出しています。

【下見板張壁・真壁】

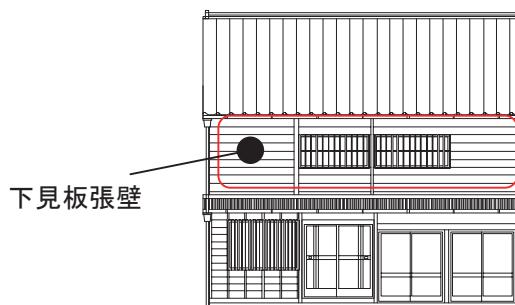
横板を壁の下の方から少しづつ重ねながら張っていく工法を2階部分に用いています。

【なまこ壁】

土蔵造りになまこ壁が施されている箇所が見られます。

●妻壁面の形状**【下見板張壁】**

妻壁において土壁を風雨から守るために、その土壁表面に木材（下見板）を張った形状を用いています。



●壁面の材質・色彩

壁面には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用いてまちなみを形成します。(色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい)

●防火構造への配慮

《下見板張壁の場合》

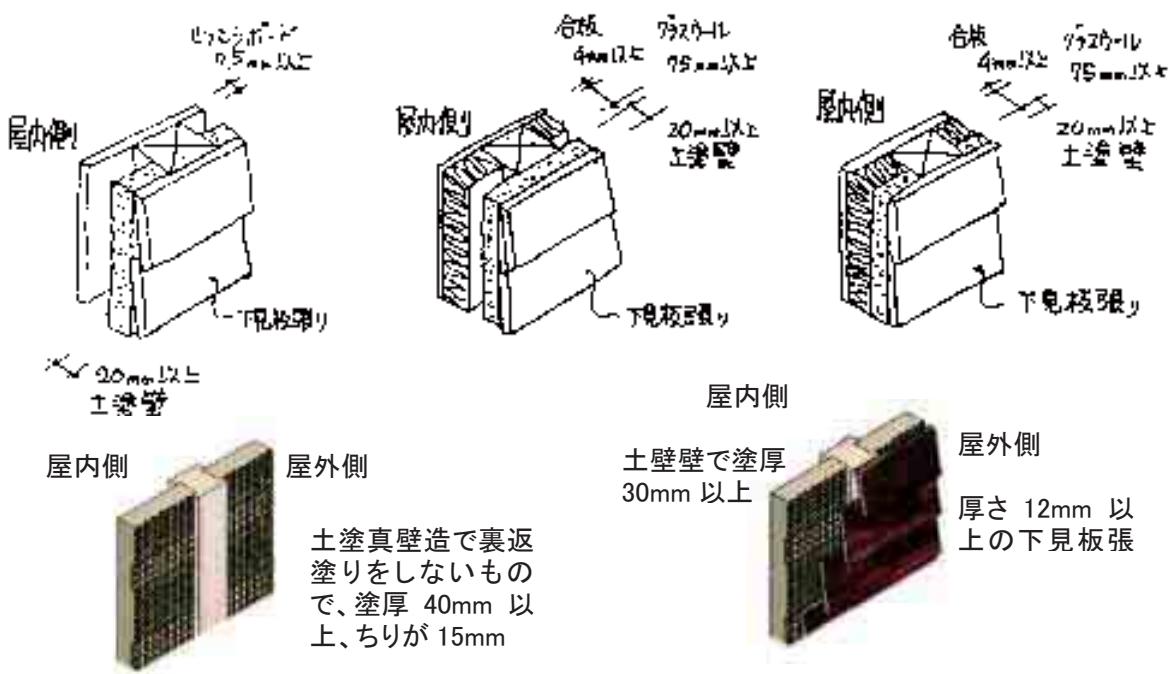
- (屋内側)
 - ・厚さ 9.5 mm以上のせっこうボードを張る
 - ・厚さ 75 mm以上のグラスウール（ロックウール）を充填する
- (屋外側)
 - ・土塗壁で塗厚さが 20 mm以上のもの

《真壁の場合》

- ・土塗真壁造で塗厚さが 40mm 以上のもの
- ・裏返塗りをしないものにあっては、間柱の屋外側の部分と土壁とのちりが 15mm 以下であるもの又は間柱の屋外側の部分に厚さが 15mm 以上の木材を張ったもの

《漆喰塗壁の場合》

- ・塗厚さが 20 mm以上のもの



基 準 一 開口部

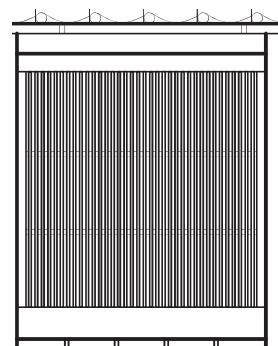
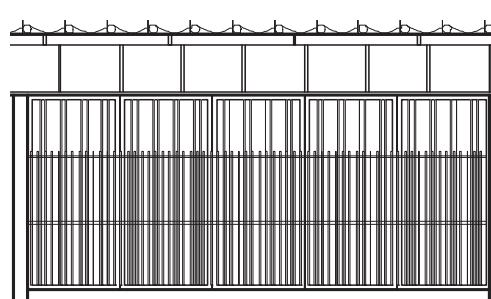
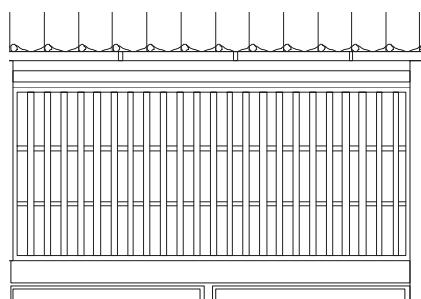
街道の建築物の特徴を保持している建具を尊重する。やむを得ずアルミサッシを用いる場合は、出格子などの内側に入れたまちなみ調和する色調・意匠とする。

街道の建築物には、1階部分の格子や出格子と玄関の大戸や格子戸、2階部分の虫籠窓や格子付き窓など、街道の建築物の意匠が施されています。



●開口部の形状

本地区において下図のような縦線を基調とした格子の形状が主に用いられています。これらを基準とし、開口部の修景を行います。



●開口部の材質・色彩

開口部には自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物の意匠を取り入れるかまたは修景を行います。(色彩基準の詳細は149頁をご覧下さい)

【玄戸】

木製戸



※玄戸の天井等を不燃材料で覆う

防火戸（網入りガラス）



つや消し黒・茶 等
格子が細かいもの

【窓】

悪い例



一般サッシ



ラティス格子(斜め形・正方形)

良い例



標準の格子



引き違い戸型の面格子

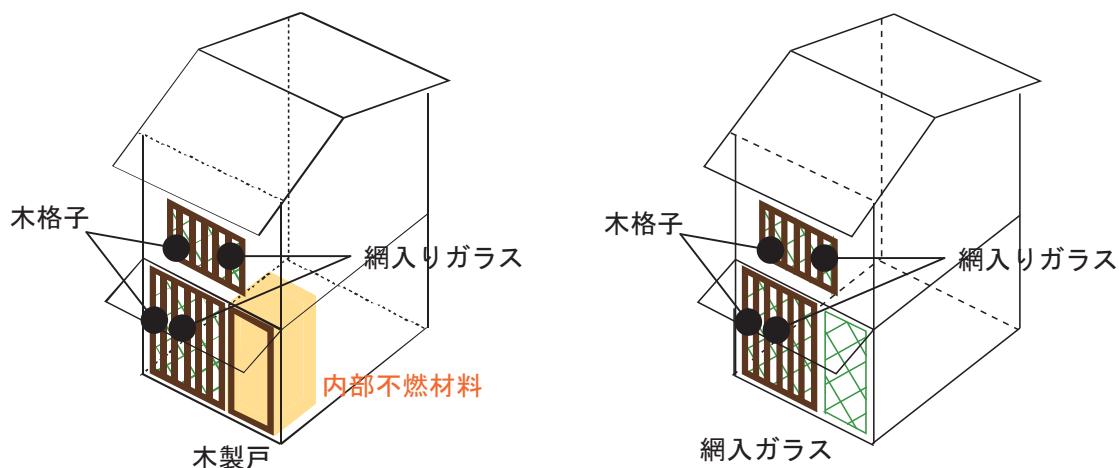
●防火構造への配慮

《玄関戸》

- 木製戸を用いる場合は、玄関部の天井等を不燃材料で覆う
- アルミサッシ戸を用いる場合は、網入りガラス（防火戸）にかけかえる

《窓》

- 開口部上に木格子を用いる場合は、網入りガラス（防火戸）にかけかえる



基 準 一 堀・門

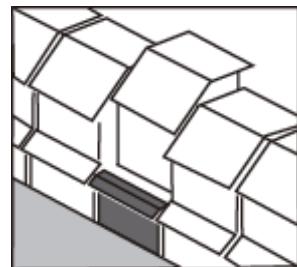
街道の建築物の特徴を保持している堀・門を尊重する。

街道の建築物と調和した和瓦葺き、漆喰塗、腰板などによる意匠となっています。街道の建築物のまちなみを崩さないように、周囲の景観との調和を図ります。



●堀・門の配置

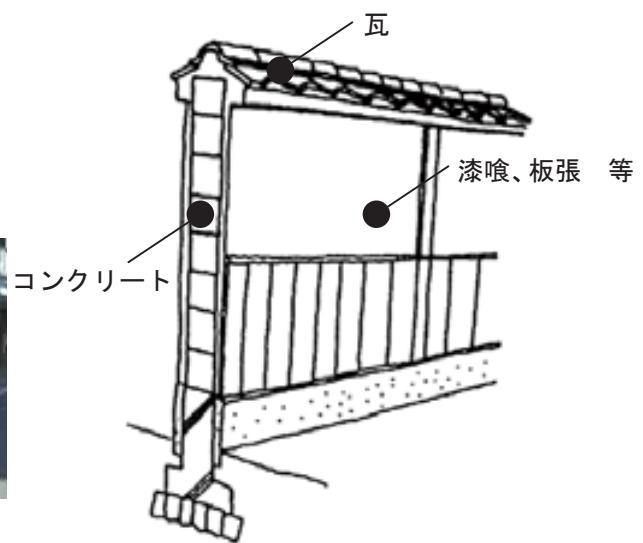
堀をまちなみの連続感を途切れないように配置します。



良い例

●堀・門の材質・色彩

堀・門には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。コンクリートブロック堀やネットフェンスの設置は避け、下図のように仕上げ材等を工夫します。



コンクリートブロック堀も瓦を乗せたり、塗装したり、板を張ることなどの工夫をする。

形成型の修景基準の解説・・・新しい建築物

本町地区内には新しい建物が増えています。こうした新しい建物が、街道の建築物の良さを活かし、建物の高さや配置、屋根の形、デザインや色など工夫することで、本町らしいまちなみとして調和を図っていくことが大切です。

素材・色彩

新しい建物

基 準 一 素材

屋根、外壁等は木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものとする。瓦は光沢を抑えたものとする。アルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物の意匠を取り入れるかまたは修景を行う。

基 準 一 色彩

茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。

茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とします。なお、着色していない木材等はこの限りではありません。（色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい）



街道の建築物の素材・色彩の良さを生かし、これらとの調和を図ることで連続感・一体感のあるまちなみが形成され、本町らしいまちなみをより印象づけます。新材を用いる場合は、光沢のない材料にするなど、材質や色彩についてまちなみ馴染むものを選ぶことに努めます。

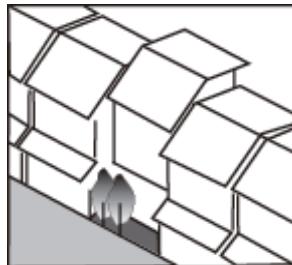
なお、個々に選んだ建材が建ててみると統一感に乏しい、ということにならないように、全体的な素材の調和（デザイン）に配慮します。

基 準 一 配置

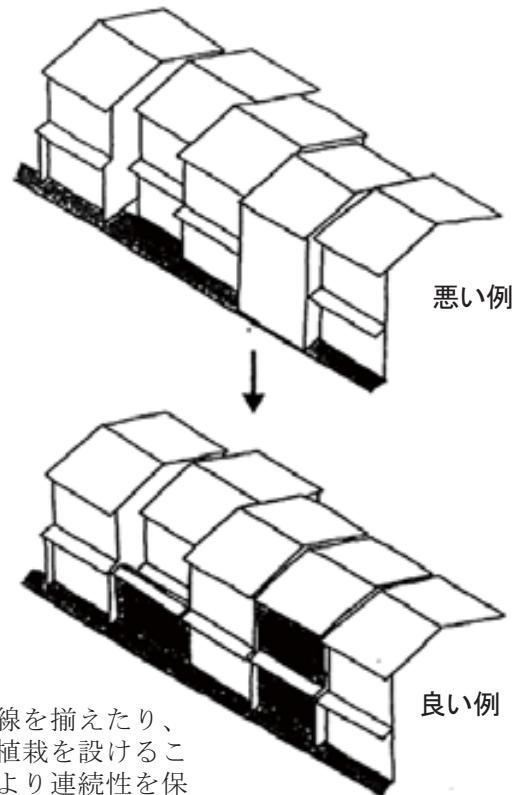
道路境界線から一定の距離を持った位置に壁面線を統一させ建物を配置する。建物が後退する場合は木製、石積、漆喰塗等の門扉及び生垣等で壁面線をつくる。

街道の建築物は隣接する建物の位置にあわせて壁面を設け、2階はつし造り、総2階の様式が多く一般的です。

前庭や駐車場により建物を後退させる場合は、連続性を保つための堀・植栽などを設けます。

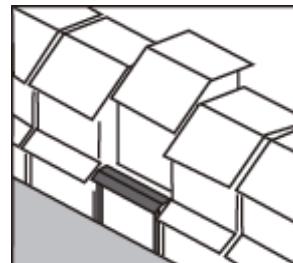


壁面線を揃えたり、
堀や植栽を設けるこ
とにより連続性を保
つ

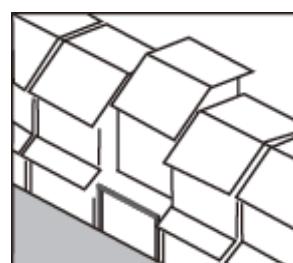


●商業店舗の駐車場の配置

商業店舗の駐車場は建物の裏側に配置することに努めます。やむを得ず駐車場を建物の前面に配置する場合は、木製などの自然素材を使った出入口とすることに努めます。また、出入口を簡易な門で囲うだけでも連続性が確保できます。



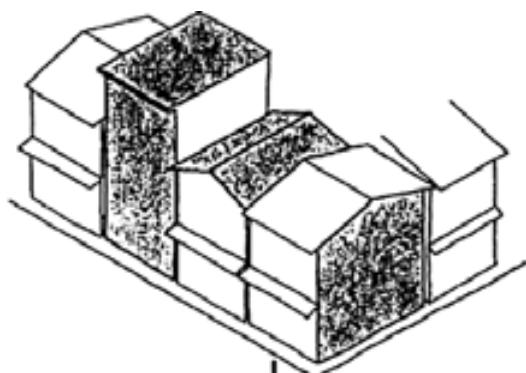
出入口を瓦葺き、木
製などの自然素材を
設けることにより、
まちなみと調和する



出入口を簡易な木製
の門で囲むだけでも
まちなみの連続性が
保たれる

基 準 一 高さ

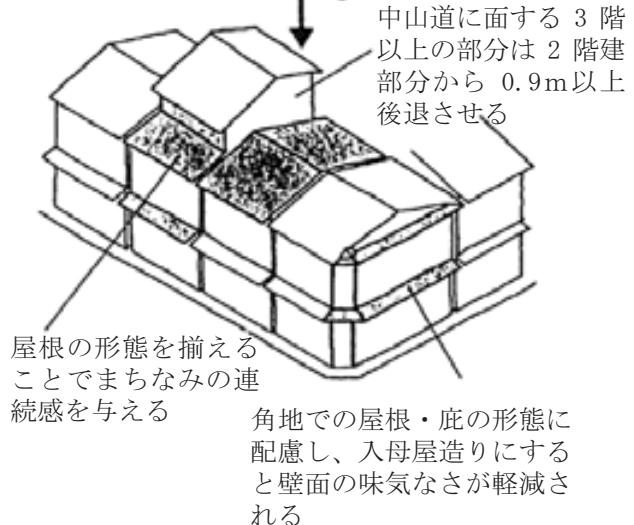
2階建ての以下を原則とし、中山道に面する3階以上の部分は2階建部分から0.9m以上後退させる。また、隣接する軒の高さを統一させる。

**基 準 一 屋根**

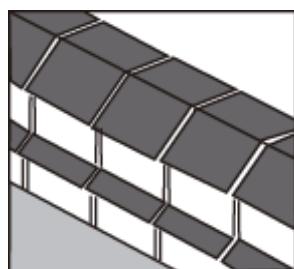
平入り切妻の日本瓦葺とする。うだつ、つし造り等の街道の建築物の意匠を取り入れる。街道の建築物の屋根勾配を基本とする。

高さは周囲に馴染むよう配慮し、街道の建築物の平入り勾配屋根とします。

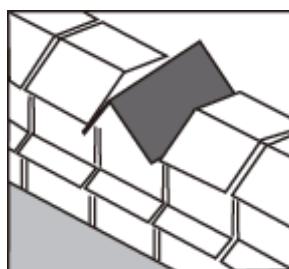
街道の建築物は2階建までのものが多く、また日本瓦葺きの屋根や庇が揃うことで、美しい連続性のあるまちなみが形成されます。

**●切妻・平入り**

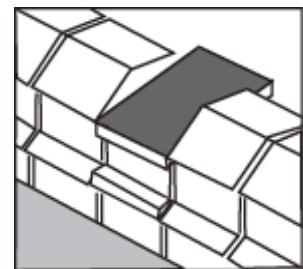
街道の建築物は道路と平行に棟を通した切妻屋根で、玄関が道路に面して設けられています。隣家と妻側を接して建てています。妻入り屋根や陸屋根や急勾配屋根がまちなみの中に混在するとまちなみの連続性を失われます。



良い例



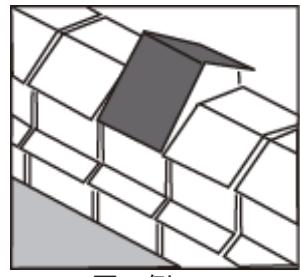
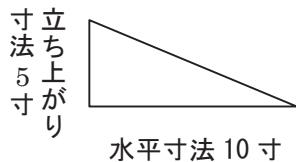
悪い例



悪い例

●勾配屋根

街道の建築物の屋根勾配を基準とし。5寸程度とします。



悪い例

●屋根瓦の種類・色彩

屋根瓦は左下のような黒色系の日本瓦とし、光沢が抑えたものを基準とします。派手な色彩の洋風瓦はまちなみの景観を阻害します。(色彩基準の詳細は149頁をご覧下さい)

日本瓦（桟瓦葺き等）



良い例

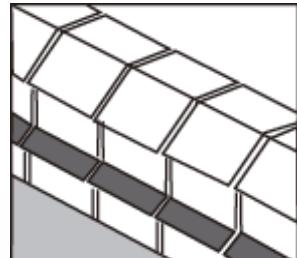
洋風瓦



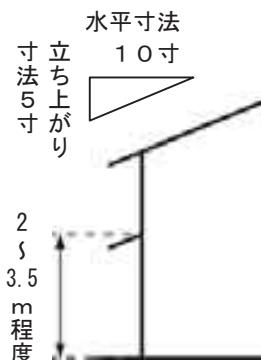
悪い例

●軒の高さの統一

隣接する家屋と軒庇の高さをそろえます。
軒の高さは2~3.5m程度が街道の建築物で
用いられています。



良い例



●庇の勾配

街道の建築物の庇屋根の勾配を基準とし、
5寸程度とします。

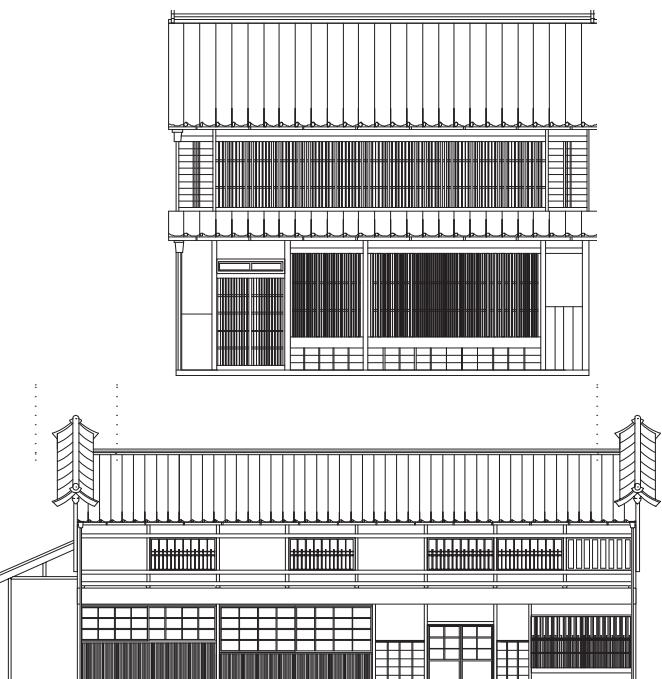
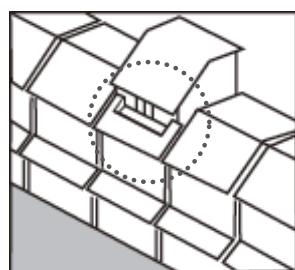
基 準 一壁面・開口部

格子窓、格子戸、漆喰塗壁、下見板張壁等の街道の建築物の意匠を取り入れる。

本町地区の街道の建築物は、間口は5間前後が多く一般的です。

街道の建築物の壁面は、格子などによって細やかな凹凸が付加され、柔らかなリズム感のあるまちなみが形成されています。

新しく建てる場合も、柱、壁、開口部は個々に考えず、大きな面を構成する要素としてとらえて全体をバランスよく配置することに配慮します。



新しく建てる場合、2階の高さを高くしたり、開口部を大きくとったり、バルコニーを設けたりするケースが想定されます。この場合でも開口部のデザインを工夫したり、バルコニーを建物の中に入れ込み通りから見えにくくするなど、新しい生活様式と街道の建築物がなじむ方法はあります。

●正面壁面の形状

下のような街道の建築物の様式を出来る限り取り入れます。

【漆喰塗壁】

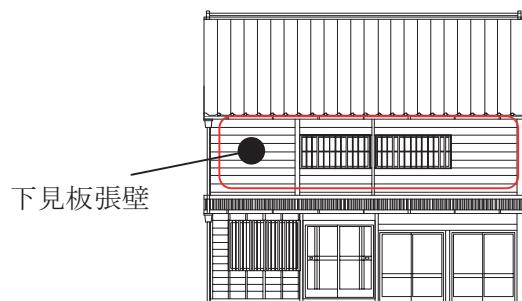
2階部分に白色の漆喰塗り仕上げを用いて、まちなかに豊かな表情を演出しています。

【下見板張壁・真壁】

横板を壁の下の方から少しづつ重ねながら張っていく工法を2階部分に用いています。

【なまこ壁】

土蔵造りになまこ壁が施されて箇所が見られます。



なまこ壁



●妻壁面の形状

下のような街角の建築物の様式を出来る限り取り入れます。

【下見板張壁】

妻壁において土壁を風雨から守るため
に、その土壁表面に木材（下見板）を張つ
た形状がみられます。



●壁面の材質・色彩

壁面には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用い
てまちなみを形成します。（色彩基準の詳細は149頁をご覧下さい）

●壁面の防火構造への配慮

《下見板張壁の場合》

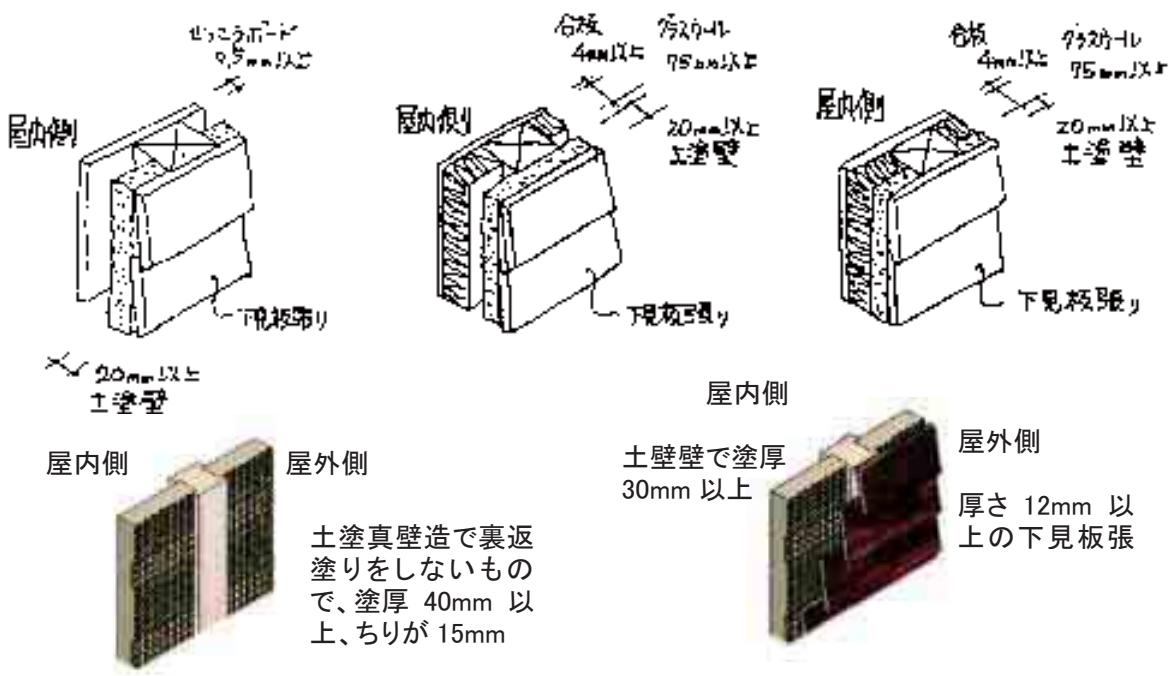
- (屋内側)
• 厚さ 9.5 mm以上のせっこうボードを張る
• 厚さ 75 mm以上のグラスウール（ロックウール）を充填する
- (屋外側)
• 土塗壁で塗厚さが 20 mm以上のもの

《真壁の場合》

- 土塗真壁造で塗厚さが 40mm 以上のもの
- 裏返塗りをしないものにあっては、間柱の屋外側の部分と土壁とのちりが 15mm 以下である
もの又は間柱の屋外側の部分に厚さが 15mm 以上の木材を張ったもの

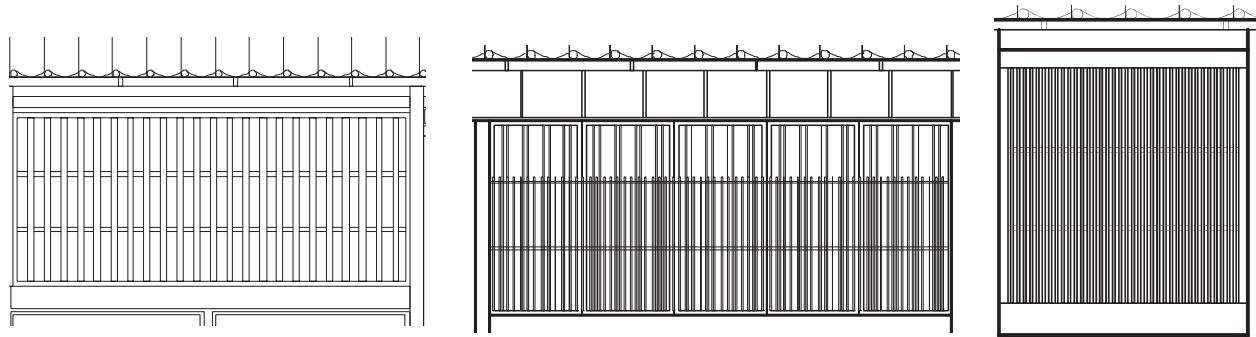
《漆喰塗壁の場合》

- 塗厚さが 20 mm以上のもの



●開口部の形状

本町地区において下図のような縦線を基調とした格子の形状が主に用いられています。このような街道の建築物の意匠を取り入れます。



●開口部の材質・色彩

開口部には自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は、色を黒・こげ茶とし、街道の建築物の意匠を取り入れるかまたは修景を行います。(色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい)

【玄関戸】 木製戸



※玄関部の天
井等を不燃材
料で覆う

防火戸（網入りガラス）



つや消し黒・茶 等
格子が細かいもの

【窓】

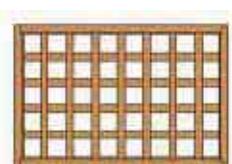
悪い例



一般サッシ



ラティス格子(斜め形・正方形)



良い例



標準の格子



引き違い戸型の面格子

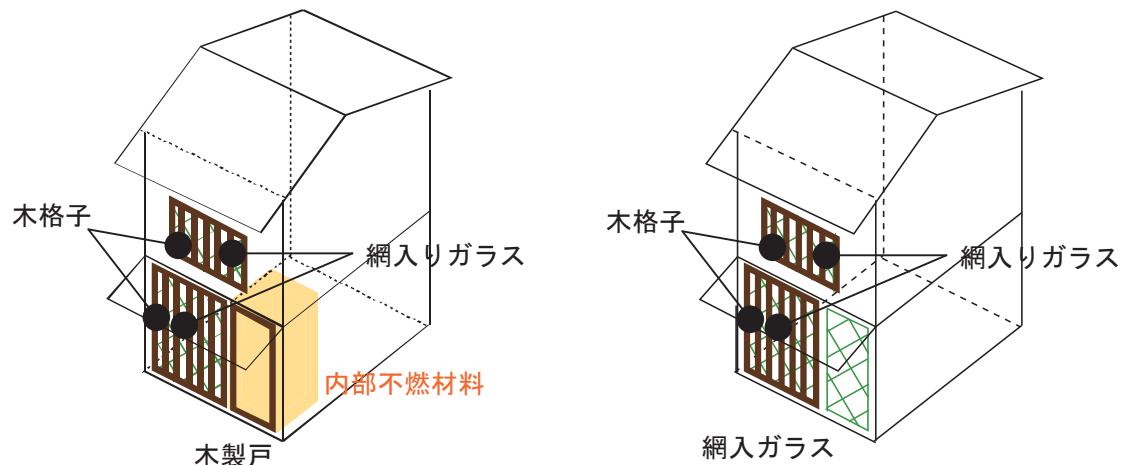
●開口部の防火構造への配慮

《玄関戸》

- ・木製戸を用いる場合は、玄関部の天井等を不燃材料で覆う
- ・アルミサッシ戸を用いる場合は、網入りガラス（防火戸）につけかえる

《窓》

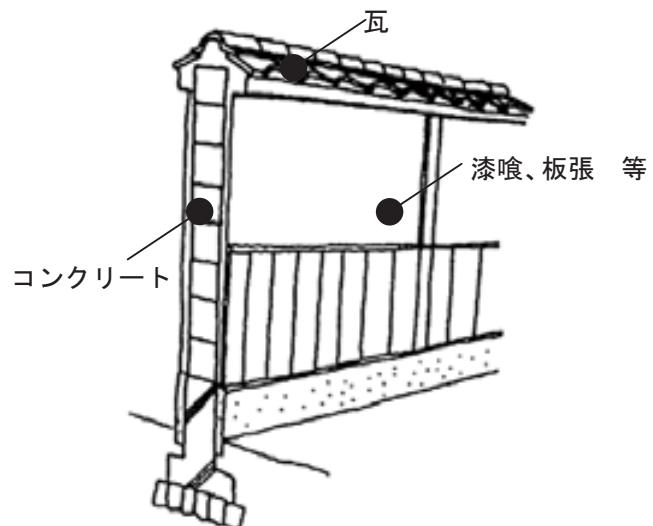
- ・開口部上に木格子を用いる場合は、網入りガラス（防火戸）につけかえる



基 準 一 塀・柵・門

コンクリートブロックや金属類が露出することは避け、まちなみ調和したものとする。

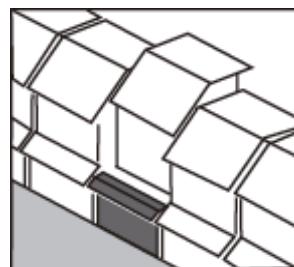
道路に面する塀・柵・門は、まちなみいろいろな表情を演出します。街道の建築物のまちなみの雰囲気を崩さないよう、周囲の景観との調和を図ります。



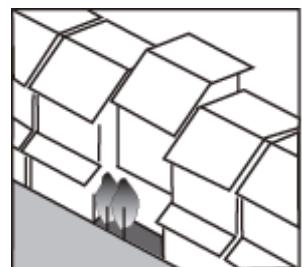
コンクリートブロック塀も瓦を乗せたり、塗装したり、板を張ることなどの工夫をする。

●塀・門・柵の配置

塀・門・柵をまちなみの連続感を途切れないように配置します



悪い例



良い例

●塀・門・柵の材質・色彩

コンクリートブロックや金属類が露出することは避け、塀・門・柵には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。



建築設備・付帯物などの修景の解説

建築設備、車庫や駐車場、自動販売機などは、現代生活を営む上でなくてはならないものとなっています。しかし、道路からみえるところに露出していれば、街道の建築物のまちなみの表情や連続性を阻害してしまいます。こうした建築設備や付帯物などについては、街道の建築物のまちなみ配慮する工夫が必要です。

建築設備

建築設備・付帯物など

基 準 一 建築設備

空調室外機や燃料庫等の建築設備は木製格子枠で修景する。道路から見えない位置への設置に努める。

空調室外機などの建築設備はその室外機などがむき出しになつていると、まちなみの表情を崩してしまいます。



室外機に目隠しを施し、周囲の景観に調和している

●建築設備の配置

外観を阻害しないように、道路側のファサードに設けずに裏手に配置するなどの工夫をします。

●目隠しの形態

建築設備を道路側のファサードに設ける場合には、木製などの外観に調和したもので囲みます。また、室外機を外壁等と同色に塗るなどの工夫をします。

●目隠しの材質・色彩

目隠しには木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。

また、室外機に色を塗るなどの工夫をします。

Great (推奨)



縦線を基調とした和風格子
壁面と同色に塗った室外機

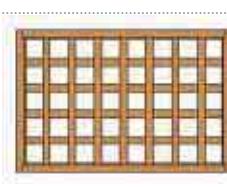


通りから望見でき
なくした室外機

Good (良い例)



横線を基調とした
和風格子



正方形の
ラティス格子

Bad (悪い例)



格子なし
斜めラティス格子

基 準 一 青空駐車

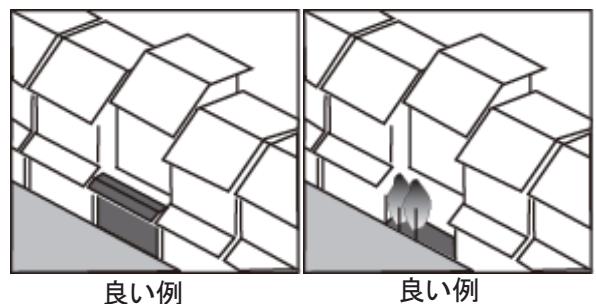
道路に面した駐車場は街道の建築物の様式の柵や塀、植栽を設置するなど、まちなみの連続性やうるおいに配慮する。

街道の建築物の様式の塀などを設置すると、まちなみの連続性が生まれます。



●塀・柵・植栽の配置

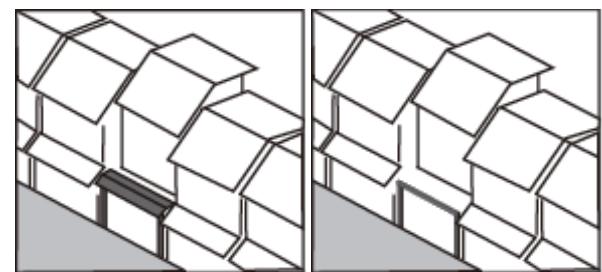
塀・柵、植栽等をまちなみの連続感を途切れないように配置します



良い例 良い例

●商業店舗の駐車場の配置

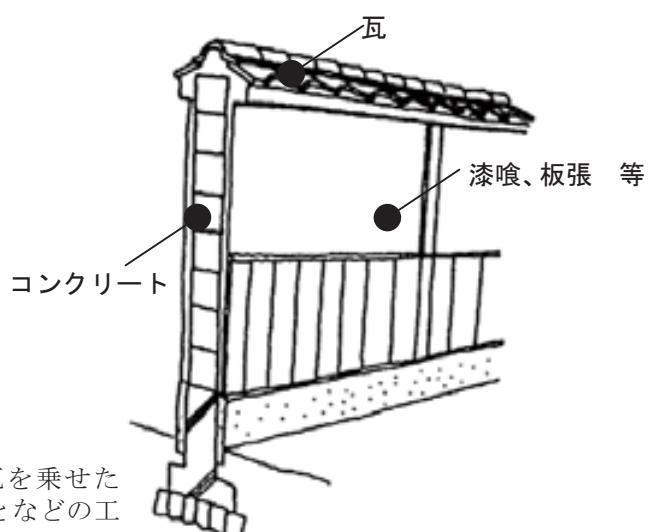
商業店舗の駐車場は建物の裏側に配置することに努めます。やむを得ず駐車場を建物の前面に配置する場合は、木製などの自然素材を使った出入口とすることに努めます。また、出入口を簡易な門で囲うだけでも連続性が確保できます。



出入口を瓦葺き、木製などの自然素材を設けることにより、まちなみと調和する
出入口を簡易な木製の門で囲むだけでもまちなみの連続性が保たれる

●塀・柵の材質・色彩

塀・門には木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。コンクリートブロック塀やネットフェンスの設置は避け、下図のように仕上げ材等を工夫します。



コンクリートブロック塀も瓦を乗せたり、塗装したり、板を張ることなどの工夫をする。

基 準 一 広告板・看板

位置、大きさ、意匠、色彩に配慮する。看板類の大きさは建物の外観形態を隠さない程度にし、まちなみ調和したものとする。商店街などで統一デザインを取り入れる場合はその基準を遵守する。

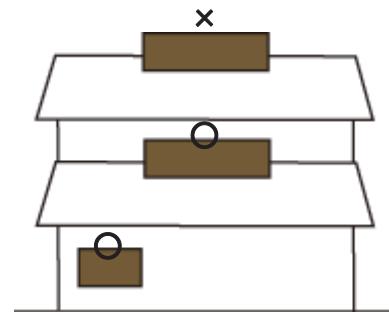
広告物・看板は店舗などではその建物の顔であり、表札のようなものです。また、通りの賑わいをつくってくれます。それだけに全体の雰囲気を損なわない工夫が必要です。



木製等の看板により、街道の建築物と調和した景観となっている。

●広告板・看板の配置

屋上に広告板・看板の設置は避ける。

**●広告板・看板の材質・色彩**

街道の建築物の外観と調和した、木、石、瓦、板等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。

基 準 一 付属物

道路から容易に見通せる位置にある自動販売機、冷蔵庫等については、木製格子枠等の自然素材による修景を行う。

生活様式の変化に伴い、自動販売機やゴミ置き場などの付帯物が増加しつつありますが、これらのものを道路に面して露出せず、格子などで囲う、また色やデザインを配慮するなど、まちなみと調和するよう工夫します。

●目隠しの形態

木製格子枠などの外観に調和したもので囲みます。

●目隠しの材質・色彩

目隠しには木などの自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。

また、付属物に落ち着いた色を塗るなどの工夫を施します。



自然素材により修景した自動販売機



屋内に配置した自動販売機

基 準 一 車庫

車庫の開口部は、格子戸、下見板張りなど の意匠とするなど、まちなみと調和を図る。スチールシャッターなどが露出することを極力避ける。

まちなみとして連続性を保つためには、車庫に戸をつけるなどの工夫が必要です。また、やむを得ずスチールシャッターなどを使用する場合には、デザインや材質・色彩などに配慮し、 街道の建築物のまちなみとの調和を図る工夫が必要です。

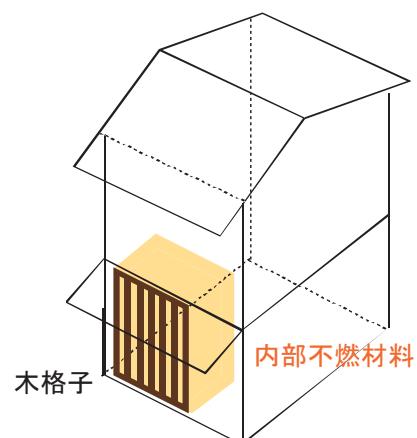


●車庫の形態

木製戸などの外観に調和したもので囲むなどの工夫をします。

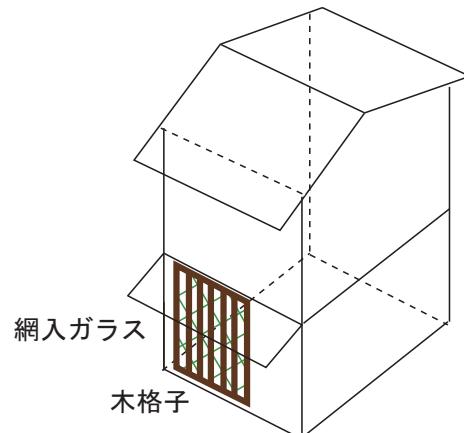
●車庫の材質・色彩

目隠しには木等の自然素材を使用し、無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。(色彩基準の詳細は 149 頁をご覧下さい)



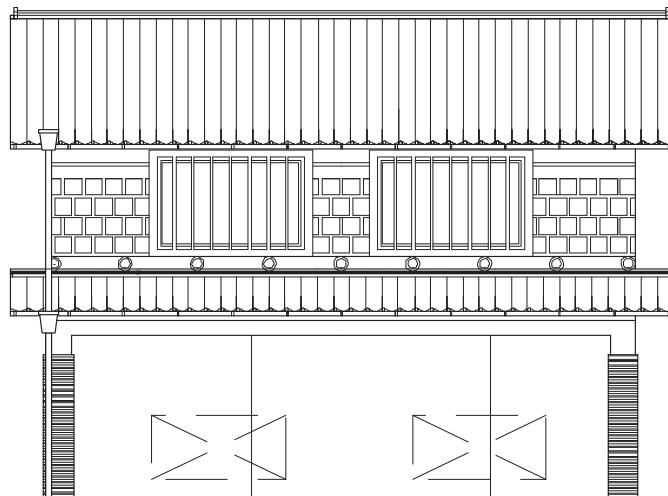
●防火構造への配慮

- ・木製戸を用いる場合は、玄関部の天井等を不燃材料で覆う
- ・アルミサッシ戸を用いる場合は、網入りガラス(防火戸)につけかえる

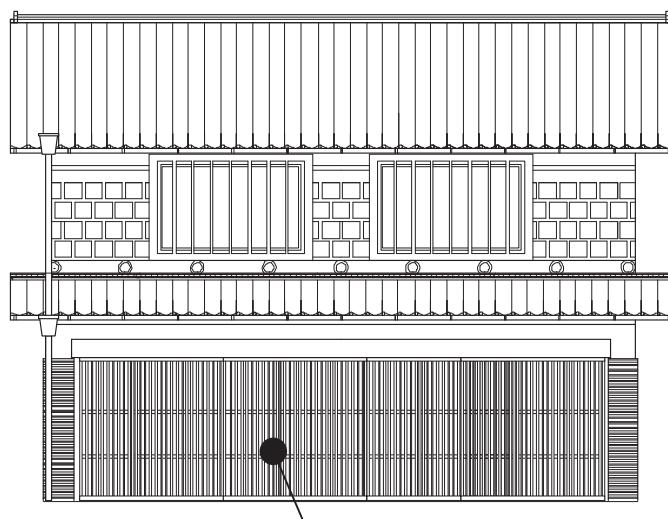


●車庫のシミュレーション

(修正前)



(修正後)



格子の車庫扉を設置

基 準 一 工作物

擁壁、水路のふたは石積、石張り等の自然素材を使用したものとする。

擁壁や水路などのデザインや材質・色彩などに配慮し、まちなみにも馴染む工夫が必要です。

●擁壁、水路の素材

無機質なコンクリート擁壁・水路は避け、自然石等を用いた石積み擁壁・水路とします。

また、擁壁、水路に緑化を施すことにより、まちなみにも調和します。

**●水路のふたの材質・色彩**

水路にふたをする場合は、右写真のような石張りの材質を用います。

石の素材そのものの色を基調とします。



基 準 一 案内板、街路灯等

宿場町のまちなみ景観に調和し、統一の意匠を用いることで一体感を演出する。

案内板や街路灯などのデザインや材質・色彩などを本町地区（商店街）等で統一を図り、まちなみにつなぎ込む工夫が必要です。

●案内板・街路灯の形態

外観に調和したものとします。案内板に屋根などをつけ、宿場町のまちなみを演出します。

●案内板・街路灯の材質・色彩

木、石、瓦、板等の自然素材を使用したものや無彩色か茶系を基調とした色彩を用います。



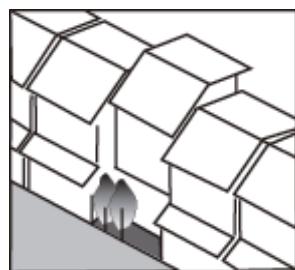
基 準 一 緑のしつらい

まちなみの統一感を演出するため、敷地と道路、水路等との調和を図る緩衝として花や緑の植栽を推進する。また、敷地内に古木がある場合には、保全に心がける。

玄関や門、または窓やベランダにプランター等を設置して、まちなみアクセントをつけます。また、季節の変化が楽しめるように演出します。

**●緑の配置**

まちなみの連続感が途切れないように植栽を配置します



良い例

